

提供日 2021/11/26
タイトル 多重債務者無料相談について
担当 暮らし・環境部 県民生活局県民生活課
連絡先 消費者支援班
TEL 054-221-2257



借金でお悩みの方へ ー無料相談を実施しますー

「解決への第一歩は相談から」 問題を抱え込まず、まずは御相談ください。

県では、12月を「多重債務者相談推進月間」と定め、借金で問題を抱える方への無料相談を県内各地で行います。

多重債務に陥ると、個人の知識や努力だけで解決を図ることが極めて困難になります。

専門家のアドバイスを受けて、生活を立て直すきっかけとなるよう、解決のための道筋を一緒に考えていきましょう。

1 相談について

- (1) 相談費用は無料です。
- (2) 専門家（弁護士、司法書士）が対応します。
- (3) 相談内容の秘密は厳守されます。

2 会場・日程等について

- (1) 会場は県民生活センター、賀茂広域消費生活センター、県内各市町です。
・詳細は、県ホームページに掲載しています。
<https://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-110/30tajuusaimusoudan.html>
- (2) 相談時間、相談対応者は会場により異なります。
- (3) 原則として事前予約が必要です。（随時受付）

3 備考

県内市町や県民生活センター等では、今回の相談推進月間以外でも随時、借金問題解決のための相談を受け付けています。

消費者ホットライン☎188（だまされるの「いやや」）にダイヤルすると、お近くの市町の消費生活相談窓口につながります。

※お住まいの地域の郵便番号の入力が必要です。

- ・通話料がかかります。（通話料定額プランの対象外です）
- ・条件によっては相談窓口につながらない場合があります。
- ・IP電話、プリペイド式携帯電話からはご利用できません。